

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-120689

(P2012-120689A)

(43) 公開日 平成24年6月28日(2012.6.28)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
<b>A 4 7 K 13/14 (2006.01)</b>	A 4 7 K 13/14	2 D 0 3 7
<b>A 4 7 K 13/24 (2006.01)</b>	A 4 7 K 13/24	

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2010-273636 (P2010-273636)	(71) 出願人	506145441
(22) 出願日	平成22年12月8日 (2010.12.8)		片柳 良和
			東京都目黒区鷹番2-15-11
		(74) 代理人	100074332
			弁理士 藤本 昇
		(74) 代理人	100114421
			弁理士 薬丸 誠一
		(72) 発明者	片柳 良和
			東京都目黒区鷹番2-15-11
		Fターム(参考)	2D037 AA02 AE02 AE07 AE30 AE35

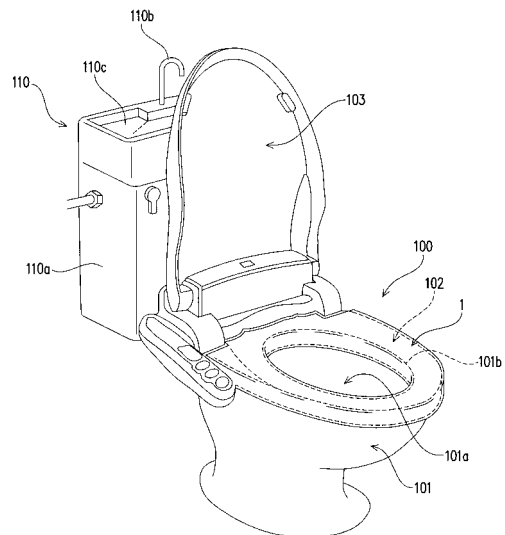
(54) 【発明の名称】 使い捨て便座カバー及び便座カバー収納ユニット

(57) 【要約】

【課題】 排泄物を排泄して便座の下面に飛散した場合であっても、便座の下面を汚すことなく、便座を清潔に保つことのできる使い捨て便座カバー及び便座カバー収納ユニットを提供することを課題とする。

【解決手段】 着座式便器100の便座102を覆う紙製の使い捨て便座カバー1において、前記便座102の上側の形状に沿って形成される上側カバー2と、前記便座102の下面に装着される下側カバー3とを備える。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

着座式便器の便座を覆う紙製の使い捨て便座カバーにおいて、前記便座の上側の形状に沿って形成される上側カバーと、前記便座の下面に装着される下側カバーとを備えることを特徴とする使い捨て便座カバー。

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載の使い捨て便座カバーを収納可能な便座カバー収納ユニットであって、前記上側カバーの形状に沿う凸型に形成される凸型部を有する収納部と、該収納部の凸型部と対向して配置される耐水性のパネルとを備え、

前記パネルは、受水鉢と該受水鉢に水を供給する給水ノズルとを備えた給水タンク上に載置可能なことを特徴とする便座カバー収納ユニット。

10

**【請求項 3】**

前記パネルは、下部を前記給水ノズルに掛止可能な凹部を備える請求項 2 に記載の便座カバー収納ユニット。

**【請求項 4】**

前記パネルは、下端を上端側に向けて折り返して形成される樋部と、該樋部で受けた水を前記受水鉢に案内する案内部とを備える請求項 2 又は 3 に記載の便座カバー収納ユニット。

**【請求項 5】**

前記パネルは、前記収納部の凸型部に対向する側に装飾用シート部材を装着可能なシート装着部と、該シート装着部に装着される装飾用シート部材を外部から視認可能に覆うカバー部とを備える請求項 2 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の便座カバー収納ユニット。

20

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、着座式便器の便座を覆う使い捨て便座カバー及び該使い捨て便座カバーを収納可能な便座カバー収納ユニットに関する。

**【背景技術】****【0002】**

一般的に、着座式便器（洋式便器）は、排泄物を受ける便器本体と、使用者が排泄するために着座する便座とを備える。そして、便座には、使用者が着座しつつ排泄した排泄物を便器本体に排泄可能な開口部が設けられている。

30

**【0003】**

公共の場などに設置される着座式便器は、不特定多数の者と共用するため、衛生面に配慮する必要がある。そこで、このような場に設置されるトイレ設備には、各使用者が着座式便器の便座に被せ、その上に着座して排泄することで、各使用者の臀部が便座に直接接触れないようにした使い捨て便座カバーが提供されるところがある。この使い捨て便座カバーは、便座の上面を覆うシートであり、水溶性の紙で製造されている（例えば、特許文献 1 等）。そして、この使い捨て便座カバーには、便座の開口部に沿って開口するように、略馬蹄形の切り目線が形成されている。

40

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0004】**

【特許文献 1】特開平 7 - 231862 号公報

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

しかし、使用者が排泄物を排泄した際に、その排泄物や便器本体に溜められている水が飛散して、便座の下面を汚してしまうことがある。便座の下面が排泄物等で汚されたままにされてしまうと、便座を清潔に保つことができなくなる。

50

## 【0006】

そこで、本発明は、斯かる実情に鑑み、排泄物を排泄して便座の下面に飛散した場合であっても、便座の下面を汚すことなく、便座を清潔に保つことのできる使い捨て便座カバー及び該使い捨て便座カバーを収納可能な便座カバー収納ユニットを提供することを課題とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0007】

本発明に係る使い捨て便座カバーは、着座式便器の便座を覆う紙製の使い捨て便座カバーにおいて、前記便座の上側の形状に沿って形成される上側カバーと、前記便座の下面に装着される下側カバーとを備えることを特徴とする。

10

## 【0008】

上記構成の使い捨て便座カバーは、使用者によって、上側カバーが着座式便器の便座の上面に載置されるとともに、下側カバーがその便座の下面に装着される。この使用者は、排泄物を排泄する際、上側カバーで臀部が直接便座の上面に触れることがなく、下側カバーで便座の下面に飛散した排泄物等を付着させることもない。そして、この使用者が排泄を終えると、使い捨て便座カバーは、上側カバー及び下側カバーを便座から取り外して処理される。したがって、この使い捨て便座カバーは、便座の下面を汚すことなく、便座を清潔に保つことができる。

## 【0009】

本発明に係る便座カバー収納ユニットは、前記使い捨て便座カバーを収納可能な便座カバー収納ユニットであって、前記上側カバーの形状に沿う凸型に形成される凸型部を有する収納部と、該収納部の凸型部と対向して配置される耐水性のパネルとを備え、前記パネルは、受水鉢と該受水鉢に水を供給する給水ノズルとを備えた給水タンク上に載置可能なことを特徴とする。

20

## 【0010】

上記構成の便座カバー収納ユニットは、上側カバーを凸型部に被せて収納することにより、形状を崩すことなく収納することができる。また、給水タンク上に載置される便座カバー収納ユニットは、給水ノズルから受水鉢に供給されて飛散した水を耐水性のパネルでカバーして紙製の使い捨て便座カバーが濡れないように収納することができる。

## 【0011】

本発明の一態様として、前記パネルは、下部を前記給水ノズルに掛止可能な凹部を備えることが好ましい。かかる構成によれば、便座カバー収納ユニットは、給水ノズルを凹部で掛止することにより、給水タンク上に立て掛けることができる。

30

## 【0012】

本発明の一態様として、前記パネルは、下端を上端側に向けて折り返して形成される樋部と、該樋部で受けた水を前記受水鉢に案内する案内部とを備えることが好ましい。かかる構成によれば、便座カバー収納ユニットは、パネルに飛散した水をパネルの下端に設けられた樋部で受け、該樋部で受けた水を案内部で案内して受水鉢に排水することができ、給水タンク上を水浸しにしないようにすることができる。

## 【0013】

本発明の一態様として、前記パネルは、前記収納部の凸型部に対向する側に装飾用シート部材を装着可能なシート装着部と、該シート装着部に装着される装飾用シート部材を外側から視認可能に覆うカバー部とを備えることが好ましい。かかる構成によれば、上側カバー若しくは下側カバーの前面に装飾用シート部材を装着することができ、便座カバー収納ユニットを見栄えよくすることができる。

40

## 【発明の効果】

## 【0014】

以上のように、本発明の使い捨て便座カバー及び該使い捨て便座カバーを収納可能な便座カバー収納ユニットによれば、排泄物を排泄して便座の下面に飛散した場合であっても、便座の下面を汚すことなく、便座を清潔に保つことのできるという優れた効果を奏し得

50

る。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の一実施形態に係る使い捨て便座カバーを便座に取り付けた状態の着座式便器及び給水タンクの全体斜視図を示す。

【図2】(a)は、同実施形態に係る使い捨て便座カバーの上側カバーの斜視図を示し、(b)は、同実施形態に係る使い捨て便座カバーの下側カバーの斜視図を示す。

【図3】同実施形態に係る便座カバー収納ユニットを給水タンクに載置した状態の全体斜視図を示す。

【図4】(a)は、同実施形態に係る便座カバー収納ユニットの第1保持板の斜視図を示し、(b)は、(a)の矢視A-A線で切断した第1保持板の断面図を示し、(c)は、同実施形態に係る便座カバー収納ユニットの第2保持板の斜視図を示す。

10

【図5】他の実施形態に係る便座カバー収納ユニットを給水タンクに載置した状態の全体斜視図を示す。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、本発明の一実施形態に係る使い捨て便座カバーについて、添付図面を参照しつつ説明する。使い捨て便座カバーの説明に先立ち、該使い捨て便座カバーを用いる着座式便器及び給水タンクについて、図1を参照しつつ説明する。かかる着座式便器100は、使用者が着座して排泄物を排泄する形式の便器である。着座式便器100は、上面に設けられる開口部101bから使用者の排泄物を受け取る便器本体101と、使用者が排泄物を排泄するために便器本体101の開口部101bの縁部上に載置される便座102と、便座102上に載置されて便器本体101の開口部101bを閉鎖する蓋103とを備える。

20

【0017】

便器本体101は、使用者の排泄物を受けて一時的に溜める貯留部101aと、該貯留部101aの上面に形成される略楕円形状の開口部101bと、貯留部101aに溜められた排泄物を排出する排出部(図示せず)とを備える。貯留部101aは、臭気封止用の溜り水が所定水位まで蓄えられており、使用者により排泄された排泄物は、この溜り水の中に排泄される。なお、ここで言う排泄物とは、糞尿(大便と小便)を指すものとする。

【0018】

30

一方、給水タンク110は、着座式便器100の背面(使用者が着座したときに背中と対向する面)に配置され、便器本体101の貯留部101aに溜められた排泄物を排出部に押し流す水を蓄え、便器本体101に給水するタンクである。給水タンク110は、この水を蓄え、栓の開閉により所定量の水を便器本体101に供給可能な貯水部110aと、該貯水部110aに給水すると同時に手洗い等のために使用者に給水する給水ノズル110bと、該給水ノズル110bから供給された水を受けて貯水部110aに案内する受水鉢110cとを備える。給水ノズル110bは、貯水部110aの上面に設けられ、上方に向かって延出され先端側で前方側に湾曲して下方に向かって吐出する管状のノズルである。

【0019】

40

次に、本発明の一実施形態に係る使い捨て便座カバーについて、図1及び図2(a)、図2(b)を参照しつつ説明する。かかる使い捨て便座カバー1は、水溶性の紙製であり、使用後に便器本体101の貯留部101aに廃棄され、排泄物とともに排出部から排水溝に排出される。使い捨て便座カバー1は、便座102の上側の形状に沿って形成される上側カバー2(図1及び図2(a)参照)と、便座102の下面に装着される下側カバー3(図2(b)参照)とを備える。

【0020】

上側カバー2は、具体的には、上面(図1の上側)及び正面(図1の紙面手前側)から背面(図1の紙面奥手側)に至るまでの両側面(図1の左右方向)の範囲に沿うように形成される。そして、上側カバー2は、本実施形態に係る便座102が略中心に楕円形状の

50

開口部を有する環状のO型であるため、この開口部の内側の側面に沿うようにも形成されている。上側カバー2は、便座102の形状に成型された金型に水を含ませた原紙を当て、加熱プレスして成形され、若しくは、金型に原紙を当て、蒸気を吹きかけて成形されている。

#### 【0021】

下側カバー3は、具体的には、便座102の下面全範囲を覆うように形成される。そして、下側カバー3は、紙製のカバー本体3aと、該カバー本体3aをその便座102の下面と対向する面に粘着可能な粘着面3b、...とを備える。

#### 【0022】

次に、同実施形態に係る便座カバー収納ユニットについて、図3及び図4(a)、図4(b)を参酌しつつ説明する。かかる便座カバー収納ユニット4は、給水タンク110の上面に載置されて、使い捨て便座カバー1を収納可能なユニットである。カバー収納ユニット4は、上側カバー2を収納する第1収納部41と、該第1収納部41の前面に配置される耐水性のパネル42と、下側カバー3を収納する第2収納部43とを備える。

10

#### 【0023】

第1収納部41は、図3、図4(a)及び図4(b)に示すように、上側カバー2を保持可能な第1保持板41a(特に、図4(a)参照)と、該第1保持板41aを挿入可能なスリットを有する第1格納部41b(特に、図3参照)とを備える。第1保持板41aは、上側カバー2の形状に沿う凸型に形成される凸型部41cと、該凸型部41cを固定する保持板本体41dと、上側カバー2を引っ掛ける掛止部材41e、41eとを備える。

20

#### 【0024】

パネル42は、図3に示すように、所定間隔離間して第1収納部41の凸型部41cに対向する側に固定する耐水性のパネル本体42aと、給水タンク110の給水ノズル110bに下部を掛止可能な凹部42bと、下端を上端側に向けて折り返して形成される樋部42cと、該樋部42cで受けた水を受水鉢110cに案内する案内部42dとを備える。

#### 【0025】

パネル本体42aは、第1収納部41に所定間隔離間して固定されることにより、そのスリット状の隙間に挿入して、装飾用シート部材42fを装着可能なシート装着部42eと、該シート装着部42eに装着される装飾用シート部材42fを外側から視認可能に覆うカバー部42gとが形成される。なお、装飾用シート部材42fとは、カレンダーやポスター、絵画などである。

30

#### 【0026】

第2収納部43は、図3及び図4(c)に示すように、下側カバー3を保持可能な第2保持板43a(特に、図4(c)参照)と、該第2保持板43aを挿入可能なスリットを有する第2格納部43b(特に、図3参照)とを備える。第2保持板43aは、保持板本体43cと、下側カバー3を引っ掛ける掛止部材43d、43dとを備える。

#### 【0027】

次に、同実施形態に係る使い捨て便座カバー1の使用方法について、図1、図2(a)、及び、図2(b)を参酌しつつ説明する。まず、使用者は、着座式便器100の便座102を跳ね上げて、下側カバー3をその便座102の下面側に装着する。続けて、使用者は、便座102を元に(便器本体101aの開口縁部に載置した状態に)戻して、その上面に上側カバー2を載置する。

40

#### 【0028】

以上のように、本実施形態に係る使い捨て便座カバー1は、使用者によって、上側カバー2を着座式便器100の便座102の上面に載置されるとともに、下側カバー3がその便座102の下面に装着される。この使用者は、排泄物を排泄する際、上側カバー2で臀部が直接便座102の上面に触れることがなく、下側カバー3で便座102の下面に飛散した排泄物等を付着させることもない。そして、この使用者が排泄を終えると、使い捨て

50

便座カバー 1 は、上側カバー 2 及び下側カバー 3 を便座 102 から取り外して処理される。したがって、この使い捨て便座カバー 1 は、便座 102 の下面を汚すことなく、便座 102 を清潔に保つことができる。

【0029】

次に、同実施形態に係る便座カバー収納ユニット 4 の使用方法について、図 3 及び図 4 (a) ~ 図 4 (c) を参酌しつつ説明する。まず、便座カバー収納ユニット 4 から上側カバー 2 を収納する場合若しくは取り出す場合について、説明する。使用者は、第 1 格納部 41b に挿入された第 1 保持板 41a を側面方向にスライドすることにより引き出す。引き出された第 1 保持板 41a には、その正面側に上側カバー 2 が掛止部材 41e に引っ掛けられるとともに、凸型部 41c に重ね合わされて取り付けられている。よって、上側カバー 2 は、形を保ちつつ、下方にズレ落ちないように保持されている。

10

【0030】

使用者は、上側カバー 2 を収納する場合であれば、この重ね合わされた上側カバー 2 に更に重ね合わせて収納する。使用者は、上側カバー 2 を取り出す場合であれば、この重ね合わされた上側カバー 2 の最上部の上側カバー 2 を取り外して使用する。下側カバー 3 についても、上側カバー 2 と同様に、第 2 格納部 43b から第 2 保持板 43a を引き出して、収納若しくは取り出す。

【0031】

以上のように、かかる便座カバー収納ユニット 4 は、上側カバー 2 を凸型部 41c に被せて収納することにより、形状を崩すことなく収納することができる。また、給水タンク 110 上に載置される便座カバー収納ユニット 4 は、給水ノズル 110b から受水鉢 110c に供給されて飛散した水を耐水性のパネル 42 でカバーして紙製の使い捨て便座カバー 1 が濡れないように収納することができる。

20

【0032】

便座カバー収納ユニット 4 は、給水ノズル 110b を凹部 42b で掛止することにより、給水タンク 110 上に立て掛けることができる。また、便座カバー収納ユニット 4 は、パネル 42 に飛散した水をパネル 42 の下端に設けられた樋部 42c で受け、該樋部 42c で受けた水を案内部 42d、42d で案内して受水鉢 110c に排水することができる。また、上側カバー 2 若しくは、下側カバー 3 の前面に装飾用シート部材 42f を装着することができ、便座カバー収納ユニット 4 を見栄えよくすることができる。

30

【0033】

なお、本発明は、上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々の変更を加え得ることは勿論のことである。

【0034】

上記実施形態において、着座式便器 100 が O 型の便座 102 を備える例に説明したが、これに限定されるものではなく、例えば、便器は、正面側を切り欠いて上面から見た形状が U の字状の U 型の便座であってもよい。この場合、上側カバーは、この U 型の便座の上面形状に沿って形成され、下側カバーは、この U 型の便座の下面を覆う面積を有するように形成されるようにしてもよい。

40

【0035】

上記実施形態において、便座 102 が 1 枚の上側カバー 2 と 1 枚の下側カバー 3 とを組み合わせて全体を覆う使い捨て便座カバー 1 の例を説明したが、これに限定されるものではない。例えば、上側カバー及び下側カバーが左右 2 分割となっていて、これらを組み合わせることにより、便座の全体を覆うようにしてもよい。

【0036】

上記実施形態において、使用者が使い捨て便座カバー 1 を使用した後、上側カバー 2 と下側カバー 3 とを便座 102 から取り外す例を説明したが、これに限定されるものではない。例えば、下側カバー 3 のみに排泄物が付着したために使い捨て便座カバーを取り替える場合、上側カバー 2 を取り外さずに、下側カバー 3 のみを取り外すようにしてもよい。

50

また、下側カバー 3 に排泄物が付着しなかったため取り替える必要がない場合、上側カバー 2 のみ取り外し、下側カバー 3 を取り外さずに取り付けたままにしてもよい。

【0037】

上記実施形態において、上側カバー 2 を加熱プレスして成形したり、蒸気を吹きかけて成形したりする例を説明したが、これに限定されるものではない。例えば、上側カバー 2 は、便座 102 の形状に成型された金型に型押しして成形するようにしてもよい。

【0038】

上記実施形態において、便座カバー収納ユニット 4 の第 1 収納部 41、パネル 42、及び、第 2 収納部 43 が、それぞれが収納する上側カバー 2 を保持する第 1 保持板 41a、下側カバー 3 を保持する第 2 保持板 43a、そして、装飾用シート部材 42f を側面方向 (図 3 の左右方向) から出し入れ可能な構造とする例を説明したが、これに限定されるものではない。例えば、図 5 に示すように、便座カバー収納ユニット 204 は、上側カバーを保持する保持板を上面 (図面の上方) から挿入可能な第 1 収納部 241 と、上面から装飾用シート部材を挿入すべく、該第 1 収納部 241 の前面に配置されるパネル 242 と、下側カバーを保持する保持板を上面から挿入可能な第 2 収納部 243 とを備えるようにしてもよい。

10

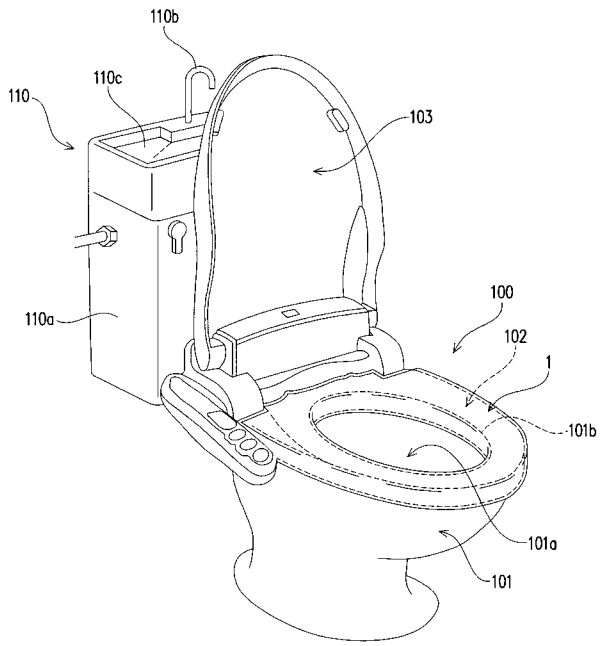
【符号の説明】

【0039】

1 ... 使い捨て便座カバー、2 ... 上側カバー、3 ... 下側カバー、3a ... カバー本体、3b ... 粘着面、4 ... 便座カバー収納ユニット、41 ... 第 1 収納部、41a ... 第 1 保持板、41b ... 第 1 格納部、41c ... 凸型部、41d ... 保持板本体、41e ... 掛止部材、42 ... パネル、42a ... パネル本体、42b ... 凹部、42c ... 樋部、42d ... 案内部、42e ... シート装着部、42f ... 装飾用シート部材、42g ... カバー部、43 ... 第 2 収納部、43a ... 第 2 保持板、43b ... 第 2 格納部、43c ... 保持板本体、43d ... 掛止部材、100 ... 着座式便器、101 ... 便器本体、101a ... 貯留部、101b ... 開口部、102 ... 便座、103 ... 蓋、110 ... 給水タンク、110a ... 貯水部、110b ... 給水ノズル、110c ... 受水鉢、204 ... 便座カバー収納ユニット、241 ... 第 1 収納部、242 ... パネル、243 ... 第 2 収納部

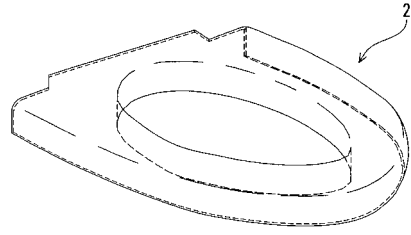
20

【 図 1 】

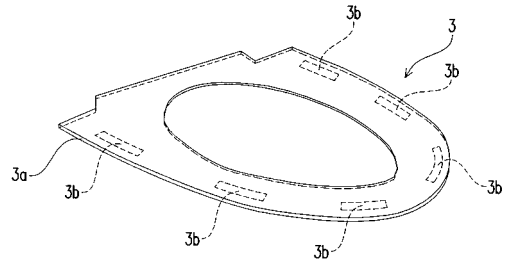


【 図 2 】

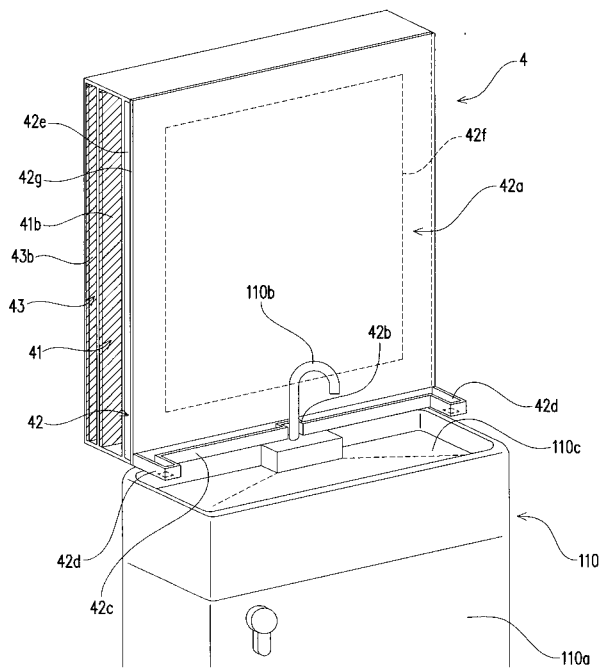
(a)



(b)

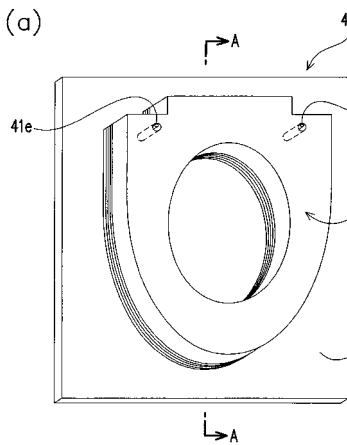


【 図 3 】

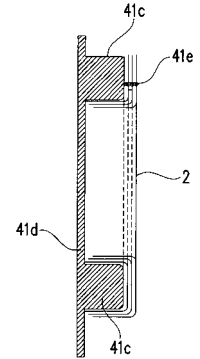


【 図 4 】

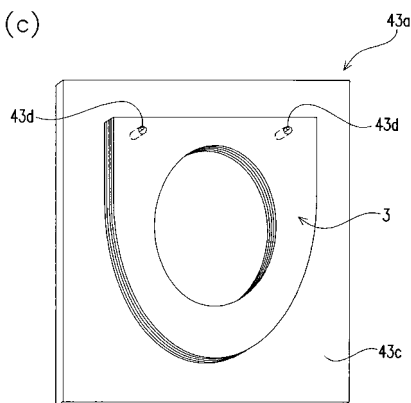
(a)



(b)



(c)



【 図 5 】

